

令和 7 年度第 1 回瑞浪市都市計画審議会会議記録

開催日時	令和 7 年 7 月 1 1 日（金）		1 4 時 0 0 分	開会
			1 5 時 4 0 分	閉会
開催場所	瑞浪市役所 4 階 全員協議会室			
出席委員	会長	磯部 友彦	委員	福永 泰子
	委員	浅野 崇		鈴木 雅司
		奥村 正子		坂井 宗明
		橋本 好江		佐藤 幸子
		渡邊 康弘		大森 やすゑ
		柴田 幸一郎		（名簿順、敬称略）
		辻 正之		
事務局	建設部長			市原 憲
	都市計画課長			安藤 洋一
	都市計画課都市政策係長			安藤 学
	都市計画課主事			堀 千佳
委員以外の出席者	瑞浪市長			水野 光二
	シティプロジェクト推進課長			今井 哲也
	シティプロジェクト推進課都市開発係長			小川 怜
	シティプロジェクト推進課都市開発係主事			渡邊 裕章
付議事件				
	議題	瑞浪都市計画教育文化施設の決定について		
		瑞浪都市計画駐車場の決定について		
委員会の顛末				
		2 件の瑞浪都市計画決定について異議なし		

《開会》 都市計画課長	定刻より早いですが、皆様お集まりになられましたので、ただいまから、令和7年度第1回瑞浪市都市計画審議会を始めさせていただきます。 私は、審議会の進行を務めさせていただきます、審議会事務局、都市計画課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。 委員12名皆さまお揃いでございますので、瑞浪市都市計画審議会設置条例第6条第2項に定める会議の開催に必要な定数に達しておりますことをご報告させていただきます。 また、本日の審議会の議事録につきましては、公開の対象となりますので、委員の皆さまはご承知おきくださいますよう、お願いいたします。 それではここで、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。 ・ 審議会次第 ・ 資料1：委員名簿、席表 ・ 資料2：瑞浪市都市計画教育文化施設の決定について（事前配布） ・ 資料3：瑞浪市都市計画駐車場の決定について（事前配布） ・ 資料4：審議会設置条例、審議会設置条例運営規則 ・ 追加資料：瑞浪市都市計画高度利用地区等の決定について となります。資料に過不足等ございませんでしょうか。もし過不足等ございましたらお申し付けいただきますようお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、水野光二瑞浪市長より挨拶申し上げます。 （瑞浪市長より挨拶） ありがとうございました。続きまして、本審議会の会長であります磯部会長から御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。 （磯部会長より挨拶） ありがとうございました。 それでは、ここで議題の付議に移りたいと思います。市長、会長、よろしくようお願いいたします。 水野市長 都市計画法第19条第1項の規定によりまして、貴都市計画審議会に次のとおり付議をいたします。 議第1号、瑞浪市都市計画教育文化施設の決定について、議第2号、瑞浪市都市計画駐車場の決定について、このことについて、貴都市計画審議会の意見を求めます。令和7年7月11日、水野光二。よろしくお願いいたします。 （磯部会長付議書の受理）
------------------------	--

都市計画課長	ありがとうございました。 皆様、大変恐縮ではございますが、市長はこの後、ほかの予定がございますので、ここで退席させていただきます。 ここからの議事進行を磯部会長、よろしくお願いいたします。
【傍聴可否】 磯部会長	それでは、議事を進めさせていただきます。議事に先立ち、傍聴希望者の確認を行います。本日の傍聴希望者はみえますか。
事務局	ありません。
【議事録署名者の指名】 磯部会長	傍聴の希望がありませんので、このまま進めさせていただきます。 続きまして、議事録署名者の指名に移りたいと思います。運営規則第8条に議事録署名者は会長及び会長が指名した委員2名ということになっております。本日の議事録署名者は、橋本好江委員と渡邊康弘委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。 それではただいまから、審議に入ります。 なお、会議中の質問、発言は挙手をしていただき、私からの指名により、発言していただきますようお願いいたします。 それでは次第の3に移ります。最初に、議第1号瑞浪都市計画教育文化施設の決定についてを審議したいと思います。事務局より説明をお願いします。
シティプロジェクト推進課 小川係長	シティプロジェクト推進課の小川と申します。 議第1号について説明させていただきますよろしくお願いいたします。 (議第1号瑞浪都市計画教育文化施設の決定について説明)
磯部会長	ありがとうございました。議第1号瑞浪都市計画教育文化施設の決定について、質問やご意見等ございましたら挙手をお願いします。
渡邊議員	確認ですが、現在の文化センターでは、公民館ということでイベント開催に関して一定の制限が入るという場合がありますが、今回教育文化施設という都市計画決定をすることによって、そういった民間の企業活動やイベント等に対する制限っていうのは、現状とかわらないという認識でよろしいですか。
シティプロジェクト推進課 小川係長	今回の決定は、都市計画に基づきまちづくりをするエリアを指定するものであり、実際にできた建物について、何かしら制限がかかるというものではございません。教育文化施設というカテゴリーは都市計画法上の分類です。先

	ほど言われましたとおり、社会教育法に基づく公民館という位置付けだと、多少制限がかかることがあります、新しい施設については、そのような制限はなく使っていただけることを想定しております。
辻議員	今の文化センターでは、イベント等で利用される方々は車で来る方が多く、無料で駐車場を利用していますが、移転後は駐車場の有料と無料との区分けはどのようにお考えでしょうか。
シティブロジェクト推進課 小川係長	まだ正式には決定しておりませんが、施設利用者の方は今まで同様、一定程度は無料で停めていただけるような、駐車サービスを議論しており、今後最終的に決定していくことになります。
柴田議員	延べ床面積は 3000 m²から 3500 m²ということですが、現在の中央公民館と市民図書館の両方の延床面積と比較して、どの程度の増減になるのか、教えてください。
シティブロジェクト推進課 小川係長	今言われた、中央公民館と市民図書館の合計の延べ床面積はおおよそ 6000 m²から 7000 m²だと記憶していますので、今回新しい施設は、それらの合計面積の 5 割から 6 割ぐらいになるような想定をしております。
柴田委員	新しくつくるところでは、例えば、化石博物館のような展示のようなものも考えられているのでしょうか。
シティブロジェクト推進課 小川係長	現在、施設の基本計画や、事業者、設計事業者を募集する要求水準書が公表されております。 その中には、化石や陶器などの瑞浪の文化に触れられるような展示を行ってほしいという内容になっておりますが、専用の展示室を想定しているものではなく、オープンスペースの一角や、書棚の一部などを展示スペースにすることを想定しております。
福永委員	今回、瑞浪都市計画教育文化施設が決定ということで、先ほど都市計画の中で決定しなければいけないものについて名称がありましたが、その名称というのはあくまでも都市施設として、決めなければならない都市計画上での名前ということで、実際の愛称のようなものではないという認識でよろしいでしょうか。
シティブロジェクト推進課 小川係長	おっしゃるとおり、今回の決定の名称がそのままその施設の正式な名称になるわけではないです。

磯部会長	他に質問等ないので、内容について確定してよいかと諮りいたします。 議第 1 号瑞浪都市計画教育文化施設の決定について、承認してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
磯部会長	全員一致で承認されました。それでは続きまして議第 2 号瑞浪都市計画駐車場の決定について、事務局より説明をお願いします。
シティプロジェクト推進課 小川係長	(議第 2 号瑞浪都市計画駐車場の決定について説明)
磯部会長	ありがとうございました。今度は駐車場の話でございますが、ご意見ご質問等ございませんか。
渡邊議員	今回駐車場の都市計画の中で構造が地上一層と書かれております。その中で例えば隣接する教育文化施設の設計業者が決まった以降に、思いやりスペースで優先駐車場として立体的なものを造りたいであったり、また屋根つきで、教育文化施設と接して造りたい、そのような提案があった場合、今回の決定を変更する形で対応できるということでしょうか。
シティプロジェクト推進課 小川係長	この地上一層というのは、構造が 2 階建てなのか 3 階建てなのか、地下の駐車場なのかといった構造の話であり、そこにシェルターや屋根を設置するであったり、優先駐車場のスペースをつくるということまで定めているものではありません。基本的に一層の駐車場というところで、2 階建てといったことは想定していませんが、一部特別な事情により、かさ上げ構造にするなどは可能だと思います。
辻委員	駅利用台数が 280 台、文化センターその他のイベントで大体 170 台でトータル 450 台という説明がありました。出入口について、入り口が 2 か所、出口が 2 か所だと、イベントが終了すると同時に、皆さん帰られるので渋滞の発生が想定されます。出入口を増やす方向で、検討していただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。
シティプロジェクト推進課 小川係長	出入口につきましては今の計画では現状どおり 2 か所のままとしております。駅利用者の入出庫の時間帯と施設利用者の入出庫の時間帯のピークがずれると想定しています。現在の入出庫の記録をみると、駅利用者の方の入ってくる時間帯は、6 時から 7 時台が多く、出られるのは夕方 5 時や 6 時台

	が多い状況です。 イベントによるとと思いますが、早朝から始まるものは少ないと考えます。また、終わりの時間については、もしかしたら重なる部分もあるかもしれませんが、大変な混雑になるとは想定していません。 2つの出入口につきましては、公安委員会や多治見土木事務所とも協議をおこなった上で設定しています。ある程度駐車場の中で、一時的に混雑してしまうのは致し方ないと考えますが、通常はスムーズに出入りできると想定していますので、問題ないと考えています。
辻委員	教育文化施設横の出入口の位置について、道路から奥まったところが入り口になってますので、迷って入ってきってしまうことも想定されます。この出入口をもう少しロータリー側に設定することは可能でしょうか。
シティプロジェクト推進課 小川係長	この道路については教育文化施設のバックヤードに出入りするための道路も想定しています。入口をロータリーに近づけてしまうと、教育文化施設への搬入に不都合が生じるということで、入口を計画の位置に設定しております。 誤って進入した時には、転回して出られるような構造を検討していきたいと思っております。
磯部会長	他に質問等いかがでしょうか。 都市計画決定では必要面積などの全体像を示します。駐車場を誰が経営するのか、公共か、民間かというのは今回の計画で決定するものではありません。過剰な駐車場をつくって民間駐車場を潰してしまわないよう、微妙なバランスで計画をつくる必要があります。 それでは議第2号をお諮りいたします。駐車場の位置と規模について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
磯部会長	それでは二つの議案とも承認されたので、手続を進めていきますが、その過程で軽微な文言の修正等が必要になることも想定されます。その場合は、私の方で確認させていただきまして、本案の内容に影響ない範囲で修正させていただきますので、よろしくお願いします。 それでは今後のスケジュールについて事務局説明をお願いします。
事務局	今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。先ほどこの審議の流れについては冒頭で、小川から説明がありましたが、本日審議をいただいた2つの都市計画の案につきましては、この後、岐阜県知事との協議を

磯部会長	行います。概ね1か月程を要すると見込んでいます。協議後、都市計画の決定をし、告示及び縦覧によって、市民の皆さんに周知をしていくという形で進める予定です。簡単ではありますが、スケジュールについては、以上です。 スケジュールについてご意見ありますでしょうか。 それでは以上で、本日の審議事項は終了いたしました。皆さま方には議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。今回の瑞浪駅の北だけでなく、今後は南側の審議もあるので、駅周辺全体の優位性を考えてまちづくりを行っていただければと思います。以降は事務局で進行をお願いします。
都市計画課長	磯部会長ありがとうございました。それでは次第の4、その他となります。追加資料によりまして、次の審議会で御審議頂く予定の都市計画について、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
シティプロジェクト推進課 小川係長	それでは引き続き、私から説明させていただきます。 (追加資料：瑞浪駅南側開発について説明)
《閉会》 都市計画課長	ありがとうございます。次回の審議案件ということで説明をさせていただきましたので、ここで質疑の時間はとりません。また、次回に説明をさせていただいた段階で、質疑を受けたいと思います。 それでは委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。本日の議事録につきましては、後日、議事録署名者の橋本委員様、渡邊委員様に、及び磯部会長に御確認を頂き、瑞浪市ホームページのほうへ公開させていただきたいと思っております。 以上をもちまして、令和7年度第1回瑞浪市都市計画審議会を閉会させていただきます。 なお、次回の開催予定につきましては、9月の下旬から10月の上旬を予定しております。改めて、日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。